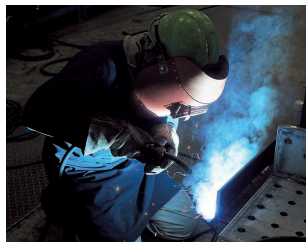


FURUKAWA

第153回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
当社会議室（丸の内仲通りビル3階）

※末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

新型コロナウイルス対策のお願い

可能な限りご来場を見合わせ、書面またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

▶ 詳細は5～6頁をご参照ください。

今回の株主総会につきましては、
お土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

△ 古河機械金属株式会社

証券コード：5715



成長の加速と
更なる収益性向上を目指します。

代表取締役社長 宮川尚久

株主の皆様には、平素から格別のご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、創業以来145年に及ぶ長い歴史の中で、創業当時の鉱山業から様々な事業転換・多角化等の変革が図られ、幾度もの苦難の時代を乗り越えて、古河グループの源流企業として今日に歴史をつないでいます。

当社の社会における役割は、当時の最先端技術を結集させた鉱山開発等でこれまで培ってきた技術、更にはそれらを革新・結合等により進化・発展させた技術を現代の技術につなげ、土木・交通・港湾インフラ整備、災害対策工事のための製品や、省エネ・環境配慮、新技術開発等に有用な材料などを、市場ニーズに適応し信頼され魅力

ある製品・技術・サービスに革新して、それぞれの時代の社会課題の解決に貢献していくことです。これこそが企業価値を創造し、更には「社会インフラ整備」、「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という社会価値の創造にも寄与すると考えています。

この意を込めた経営理念を具現化するため制定したのが「2025年ビジョン」です。その第1フェーズとして、「新たな成長の礎を構築」する期間と位置づけた「中期経営計画2019」（2017-2019年度）を推進してきましたが、最終年度となる2019年度（2020年3月期）において、連結営業利益は86億円と目標達成しましたが、ROEは5.8%にとどまり、目標未達となりました。

経営指標として最も重視している営業利益は、機械事業を中心として業績を伸ばすことができ、「2025年ビジョン」の方針としている「機械事業の持続的拡大」に沿って、着実に進んでいると考えています。

国内外の経済情勢については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による不透明な状況が続いておりますが、当社の目指すビジョンは変わりません。2020年度からは、「成長の加速と更なる収益性向上」を図る期間と位置づける「中期経営方針2022」がスタートしますので、「中期経営計画2019」で構築した「新たな成長の礎」の盤石化を原動力に、特に、コア事業と位置づけた機械事業の持続的拡大を推進していくとともに、アライアンスやM&Aへの取り組みを強化し、「2025年ビジョン」に掲げる「連結営業利益150億円超の常態化」の達成を目指していきます。役職員一人ひとりの知恵と熱意を結集して、引き続き顧客の問題を解決し新たな価値を提供するため、「マーケティング経営」の推進により古河ブランドの価値向上を図っていくことに加えて現場力とイノベーション力を強化することで、持続的な成長に向け、全員が一丸となってまい進してまいりますので、変わり続ける古河機械金属に、これからもどうぞご期待ください。

株主の皆様には、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年6月

△ 古河機械金属グループ

経営理念

古河機械金属グループは、
鉱山開発に始まり
社会基盤を支えてきた技術を進化させ、
常に挑戦する気概をもって
社会に必要とされる企業であり続けます。

行動指針

私たちは、経営理念を実現するために、
「運・鈍・根」の創業者精神を心に刻み、
「変革・創造・共存」を行動指針として実践します。

変革

未来に向けた意識改革により絶えざる自己革新を行う。

創造

お客様のニーズに対応し、信頼され、魅力あるモノづくりを目指す。

共存

経営の透明性を高め、環境と調和した社会の発展に貢献する。

2025年ビジョン

FURUKAWA



カテゴリトップ・オンリーワンを
基軸として成長する企業グループの実現

創業150周年を迎える2025年度に向けて、
連結営業利益150億円超の常態化を目指します。

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 宮川 尚久

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

また、当日ご出席されない場合は、誠にお手数ながら後記の株主総会参考書類（7～11頁）をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により**2020年6月25日（木曜日）午後5時までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 当社会議室（丸の内仲通りビル3階）

※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第153期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第153期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

お知らせ

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、[当社ウェブサイト](#)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社（電話番号03-3212-6561）までお申し出ください。

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による**事前の議決権行使**をご検討くださいますようお願い申し上げます。

詳細は5頁～6頁をご覧ください。

- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、妊娠をされている方は、本年はご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
- これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- 発熱、咳等の症状のある方、海外から帰国されて14日以内の方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。なお、感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- 本株主総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の一部の説明は省略させていただきます。ご来場の株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。
- 総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトから適宜、発信情報をご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。
https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

当日の対応につきまして

- 本株主総会の議事進行につきましては、例年よりも大幅に短縮しての開催といたします。
- 会場受付付近で、ご来場の株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、できる限りマスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。)
- 会場入口付近で咳、発熱等の症状があると認められ、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 会場内では、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。
- 本株主総会の運営スタッフは、体調を十分に確認したうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- **お土産の配布は中止させていただきます。**

当社では会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主様におかれましては、健康と安全面から慎重な判断をお願い申し上げます。

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

(株主総会情報ページ)

https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html

古河機械金属 株主総会

検索

- ▶ 英語版サイトはこちらのアドレスからアクセスいただけます。

<https://www.furukawakk.co.jp/e/ir/>



議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご押印は不要です）。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合

■ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

■ インターネットで議決権を行使される場合 ▶ 詳細は6頁に掲載しています。



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。



インターネット等による議決権行使について

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

ログインID・パスワードを入力する方法

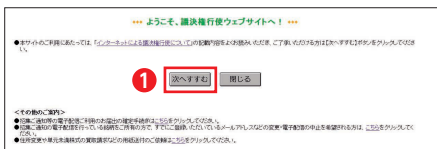
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

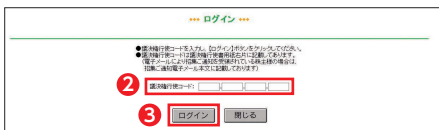


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします。



① 議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。

2 ログイン画面



② 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力ください。

③ 「ログイン」をクリックしてください。

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に於いてのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たな議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に
関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

0120-652-031 (通話料無料) 受付時間 9:00～21:00

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、
議決権行使サイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下
に記載のQRコードを読み取ってください。

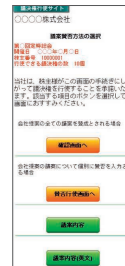


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 画面の
案内に沿って
お進みください。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して成果の配分を実施することを基本方針としております。

第153期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

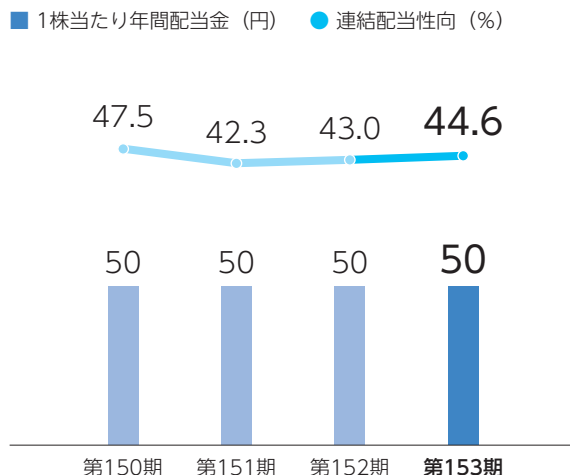
当社普通株式1株につき金 **50円00銭**
総額 **1,960,826,150円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

ご参考 1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移



(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合前の1株当たり年間配当金につきましては、当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役井上一夫氏および監査役山下雅之氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	いの	うえ	かず	お	
1	井	上	一	夫	再任

■ 生年月日	1956年9月15日生（満63歳）
■ 所有する当社株式の数	4,161株 ※2020年3月31日現在
■ 監査役在任年数	3年（本株主総会終結時）
■ 監査役会への出席状況	7／7回（100％）
■ 取締役会への出席状況	16／16回（100％）



監査役候補者とした理由

井上一夫氏は、当社入社以来、長年にわたり経理部門に属し、更にグループ会社取締役、当社執行役員等の職務に携わった経験から、財務および会計に関する相当程度の知見と経営全般に関する豊富な経験を有しており、引き続き、客観的かつ適切な監査を行うことができる人材と判断し、監査役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位

1980年 4 月	当社入社	2011年 6 月	当社不動産本部長 同本部営業部長
2006年 6 月	古河ユニック株式会社取締役	2014年 6 月	当社執行役員 企画推進室長
2008年10月	当社不動産本部営業部長	2016年 6 月	当社上級執行役員 経営企画部長
2010年 7 月	当社不動産本部副本部長 同本部営業部長	2017年 6 月	当社常勤監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

- 井上一夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者番号

2 山 下 雅 之

再任 社外

- 生年月日 1956年12月8日生（満63歳）
- 所有する当社株式の数 0株 ※2020年3月31日現在
- 社外監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 監査役会への出席状況 7／7回（100％）
- 取締役会への出席状況 13／16回（81％）



社外監査役候補者とした理由

山下雅之氏は、金融機関での豊富な経験と他社における社外監査役としての実績を有しております。引き続き、それらを当社の監査体制に反映していただくことが期待できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

略歴、当社における地位

1980年 4 月	朝日生命保険相互会社入社	2016年 6 月	同社代表取締役専務執行役員
2010年 4 月	同社執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長		リスク管理統括部 コンプライアンス 統括部担当
2011年 4 月	同社執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長		当社監査役
2013年 4 月	同社常務執行役員 経営企画統括部門長	2018年 4 月	朝日生命保険相互会社取締役 当社監査役
2013年 7 月	同社取締役常務執行役員 経営企画統括部門長	2018年 6 月	朝日生命保険相互会社取締役 株式会社インフォテクノ朝日代表取締役 社長
2015年 4 月	同社取締役常務執行役員 経営企画部 主計部担当		当社監査役
2016年 4 月	同社代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス 統括部担当	2018年 7 月	株式会社インフォテクノ朝日代表取締役 社長 当社監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社インフォテクノ朝日代表取締役社長
ラサ工業株式会社監査等委員である社外取締役

その他社外監査役候補者に関する特記事項

- 山下雅之氏は、社外監査役候補者です。
- 山下雅之氏が社外取締役就任しておりますラサ工業株式会社は、ポリ塩化アルミニウムの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、2016年2月5日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、再発防止策を含む、法令遵守をより一層徹底するための体制の構築および活動の推進等について意見を表明し、その職責を果たしております。
- 山下雅之氏の社外監査役としての独立性につきましては、次のとおりです。
 - ① 山下雅之氏は、前記略歴のとおり、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社の業務執行者であったことがあります。
 - ② 山下雅之氏は、過去2年間に於いて、当社の特定関係事業者である朝日生命保険相互会社から取締役報酬等を受けております。
 - ③ 山下雅之氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- 当社は、山下雅之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、山下雅之氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見を有し、その職務と責任を全うできる者としております。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し高い倫理観を有していることを選任の基準としております。

取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

社外役員の独立性基準

当社は、次のとおり、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

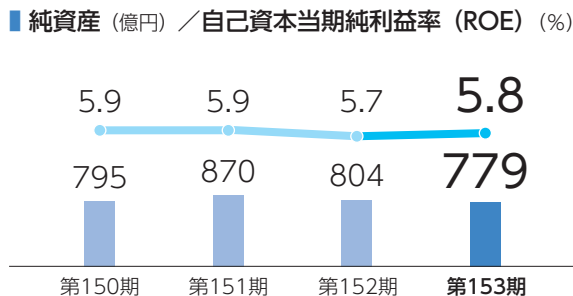
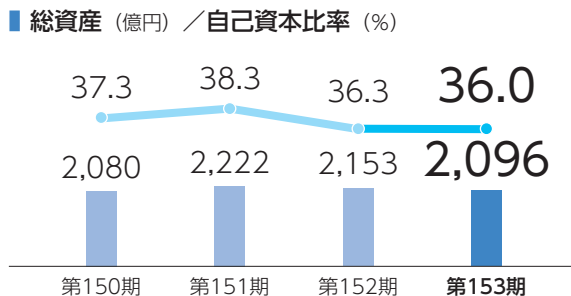
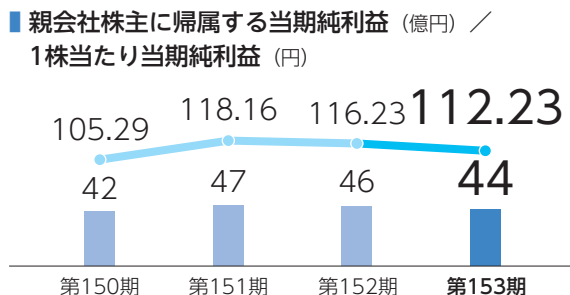
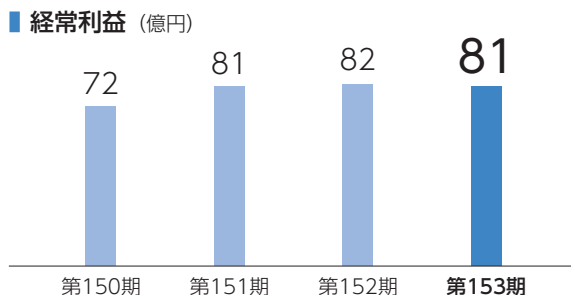
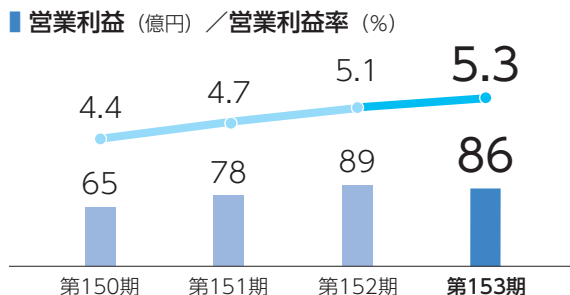
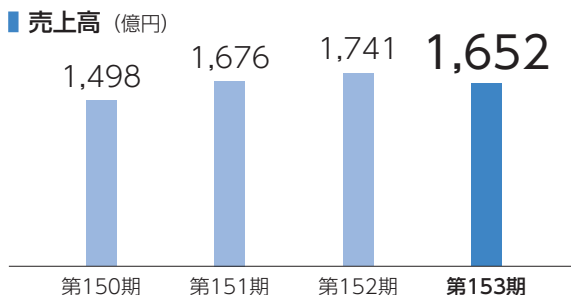
- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記（1）から（6）に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記（1）から（7）に該当する者の二親等内の親族

1 当社グループの現況

1. 財産および損益の状況

	第150期 (2016年度)	第151期 (2017年度)	第152期 (2018年度)	第153期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高 (百万円)	149,829	167,695	174,116	165,215
営業利益 (百万円)	6,545	7,820	8,915	8,693
経常利益 (百万円)	7,202	8,105	8,235	8,135
売上高営業利益率 (%)	4.4	4.7	5.1	5.3
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,254	4,774	4,654	4,431
1株当たり当期純利益 (円)	105.29	118.16	116.23	112.23
純資産 (百万円)	79,584	87,086	80,447	77,966
総資産 (百万円)	208,034	222,211	215,368	209,697
1株当たり純資産 (円)	1,922.04	2,104.07	1,978.09	1,926.32
自己資本比率 (%)	37.3	38.3	36.3	36.0
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	5.9	5.9	5.7	5.8
配当性向 (%)	47.5	42.3	43.0	44.6

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。上記表および次項グラフでは、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。



2. 当連結会計年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）においては、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速など、海外情勢の先行き不透明感を背景とする海外需要の低迷に加え、相次ぐ大規模自然災害や消費税率引上げの影響が懸念されましたが、人手不足や働き方改革対応のための省力化・情報化投資、老朽化設備の維持更新投資のほか、公共投資も堅調で、我が国経済は、総じて緩やかな回復が続きました。一方で、景気の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大の影響が世界経済に与える影響など、不透明感が高まる状況となりました。

このような経済環境の下、当社グループの当期の連結業績は、売上高は、1,652億15百万円（対前期比89億1百万円減）、営業利益は、86億93百万円（対前期比2億22百万円減）となりました。機械事業では、ロックドリル部門は、減収減益となりましたが、産業機械、ユニック部門の増収増益により、全体では増収増益となりました。素材事業では、化成品部門は、増収増益となりましたが、金属、電子部門の減収減益により、全体では減収減益となりました。また、不動産事業は、減収減益となりました。経常利益は、81億35百万円（対前期比1億円減）、特別利益に古河大名ビル（福岡県福岡市中央区）の売却益5億83百万円ほかを計上し、また、特別損失に投資有価証券評価損10億29百万円ほかを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、44億31百万円（対前期比2億22百万円減）となりました。

当期末の総資産は、対前期末比56億70百万円減の2,096億97百万円となりました。借入金残高は、対前期末比21億84百万円減の704億12百万円となりました。純資産は、対前期末比24億80百万円減の779億66百万円となりました。

期末の配当につきましては、前期と同じく、1株当たり50円00銭とさせていただきますたく存じます。

売上高	1,652億15百万円 (前期比5.1%減)	営業利益	86億93百万円 (前期比2.5%減)
経常利益	81億35百万円 (前期比1.2%減)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	44億31百万円 (前期比4.8%減)
総資産	2,096億97百万円 (前期末比2.6%減)	純資産	779億66百万円 (前期末比3.1%減)

部門別の概況

機械事業

売上高

82,691 百万円
前期比5,110百万円増

営業利益

7,343 百万円
前期比775百万円増

産業機械

主要な事業内容

ポンプ、鋼構造物、橋梁、破砕機、粉碎機、分級機、造粒機、
マテリアルハンドリング機器、環境機器、リサイクルプラント等産業機械、
耐熱・耐摩耗鋳物等の製造・販売・サービス、各種工事請負

下水道用汚泥ポンプ

国内市場
シェア 60 %

スラリーポンプ

国内市場
シェア 40 %

破砕機

国内市場
シェア 15 %ロック
ドリル

主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラ
ドリル、ダウンザホールドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネル
ドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）、
環境機械等の製造・販売

油圧クローラドリル

国内市場
シェア 65 %

トンネルドリルジャンボ

国内市場
シェア 80 %

油圧ブレーカ

国内市場
シェア 40 %

ユニック

主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、
ユニックキャリア等の製造・販売

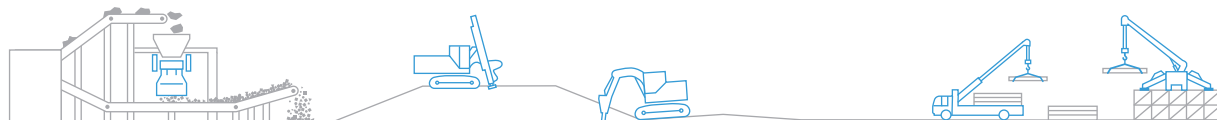
ユニッククレーン

国内市場
シェア 50 %

ミニ・クローラクレーン

国内市場
シェア 40 %

ユニックキャリア

国内市場
シェア 50 %

素材事業

売上高

79,366百万円
前期比13,355百万円減



営業利益

776百万円
前期比619百万円減



金属

主要な事業内容

銅、金、銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

電子

主要な事業内容

高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウムセラミックス、光学部品等の製造・販売

高純度金属ヒ素

国内市場シェア 90 % 海外市場シェア 60 %

化成品

主要な事業内容

硫酸、ポリ硫酸第二鉄水溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅

国内シェア 45 % (製造量)

不動産事業

売上高

2,386百万円
前期比613百万円減



営業利益

735百万円
前期比427百万円減



主要な事業内容

不動産取引業、賃貸業等

主要なビル：室町古河三井ビルディング（東京都中央区日本橋室町二丁目）

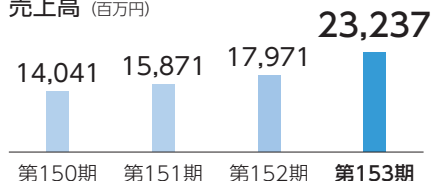
(注) 上記製品のシェアは、当社調べによるものです。



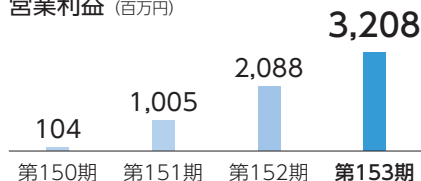
機械事業

産業機械

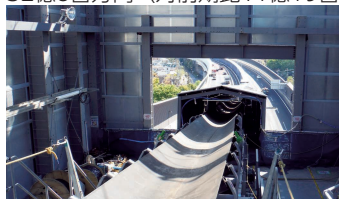
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



マテリアル機械では、中間貯蔵施設（福島県双葉郡双葉町）向け関連設備の売上を計上し、増収となりました。また、大型プロジェクト案件では、東京外環自動車道工事向けベルトコンベヤ、小名浜港湾国際バルクターミナル向けの荷役設備、中間貯蔵施設（福島県双葉郡大熊町）向けベルトコンベヤ、境川金森調整池造成工事（東京都町田市）向け密閉式吊下げ型コンベヤ等について出来高に対応した売上を計上し、増収となりました。産業機械部門の売上高は、232億37百万円（対前期比52億65百万円増）、営業利益は、32億8百万円（対前期比11億19百万円増）となりました。



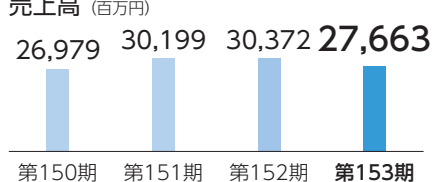
東京外環自動車道向けベルトコンベヤ



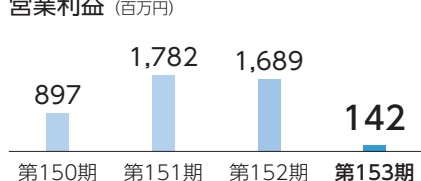
境川金森調整池造成工事現場

ロックドリル

売上高 (百万円)



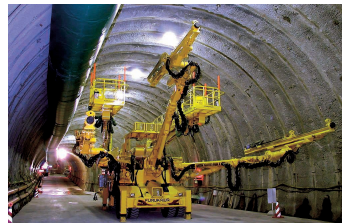
営業利益 (百万円)



国内では、都市再開発や建設投資などの継続した需要を背景に、油圧ブレーカや油圧クローラドリルなどの出荷は好調を維持しました。トンネルドリルジャンボについては、リニア中央新幹線工事や北海道整備新幹線工事、中部横断自動車道工事向けの出荷がありましたが、熊本地震復旧・復興工事向けなどの出荷があった前期と比べ減少し、減収となりました。海外では、油圧クローラドリルの出荷が、特に北米において、排ガス3次規制機の出荷が好調であった前期と比べ減少し、また、その他の地域は、市況悪化により総じて振るわず、減収となりました。ロックドリル部門の売上高は、276億63百万円（対前期比27億9百万円減）、営業利益は、1億42百万円（対前期比15億47百万円減）となりました。



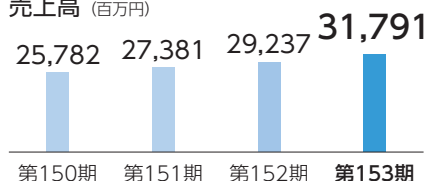
油圧クローラドリル



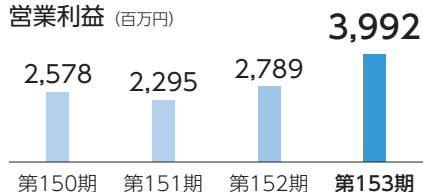
トンネルドリルジャンボ

ユニック

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



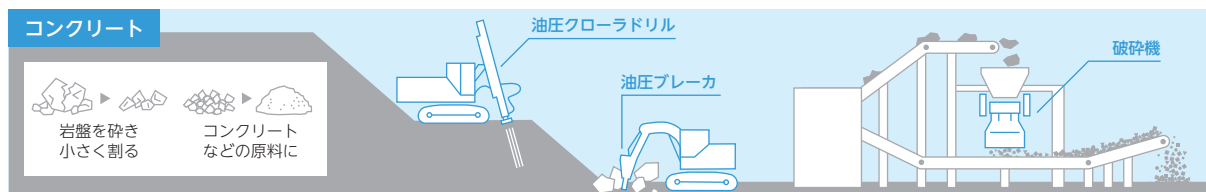
国内では、主力製品であるユニッククレーンは、昨年3月の移動式クレーン構造規格の一部改正前に駆け込み需要があった受注機の出荷増、昨年9月の小型トラックの排ガス規制前の駆け込み需要のほか、大手レンタル向けの出荷も好調で、増収となりました。海外では、ユニッククレーンは、主として東南アジア諸国での景気減速傾向が強まっており、出荷は減少し、減収となりました。ユニック部門の売上高は、317億91百万円（対前期比25億53百万円増）、営業利益は、39億92百万円（対前期比12億3百万円増）となりました。



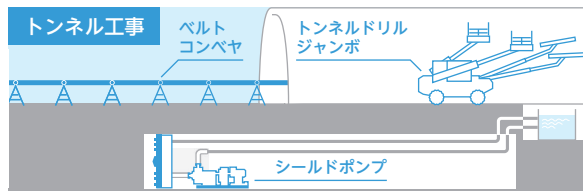
ユニッククレーン



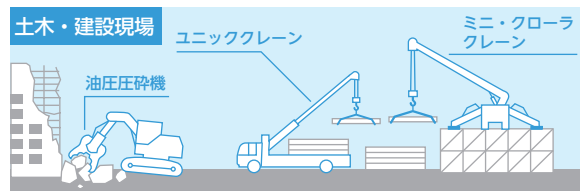
ユニックキャリア



コンクリート原材料である砕石や石灰石を採掘するために、岩盤を発破して崩すための火薬装填用の孔（あな）を開ける油圧クローラドリルや、大きな岩石を小割する油圧ブレイカ、プラントで大きさをそろえるために使用される破砕機、スクリーン等を供給。各地のコンクリート需要に貢献。



山岳トンネル工事において岩盤発破に必要な火薬装填用の孔（あな）を開けるトンネルドリルジャンボや、大量の土砂を搬送するベルトコンベヤ、地下トンネル工事で掘削した土砂を水で圧送するシールドポンプ等を開発・製造。鉱山開発で培った掘削技術や搬送技術が活躍。

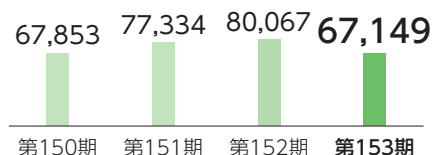


建築資材等の運搬と積み降ろし作業が1台でできるユニッククレーンや、トラックの入り込めない場所にも自走し作業可能なミニ・クローラクレーンのほか、解体現場では油圧圧砕機が活躍。優れた機能性・操作性・安全性を備え、環境にも配慮した建設機械を供給。

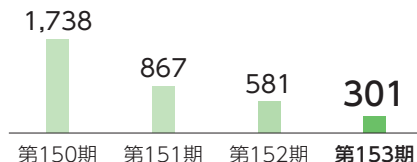
素材事業・不動産事業

金属

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



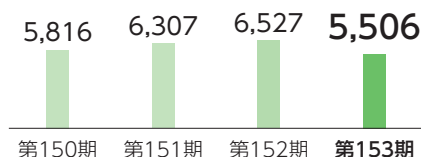
電気銅の海外相場は、米中貿易摩擦の長期化懸念や中東情勢の緊迫化などから、昨年内は5,500米ドル/トンから6,000米ドル/トンの間で推移しました。米中貿易交渉合意への期待感から1月には6,300米ドル/トンまで回復したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界経済成長の減速見通しから急落し、期末には4,797米ドル/トンで取引を終えました。電気銅の国内建値は、4月に76万円/トンで始まり、期末には58万円/トンとなりました。伸銅需要は、電子機器向けが回復傾向にありましたが、第4四半期には軟化、一方、電線需要は、建設工事向けなどの需要が堅調に推移しました。電気銅の販売数量は、83,864トン（対前期比1,282トン減）で、海外相場の下落もあり減収となりました。電気金は、生産数量の減少に伴い減収となりました。金属部門の売上高は、671億49百万円（対前期比129億18百万円減）、営業利益は、3億1百万円（対前期比2億80百万円減）となりました。



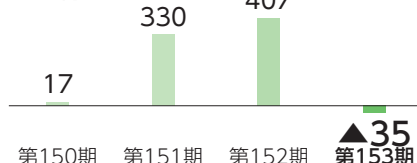
電気銅

電子

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



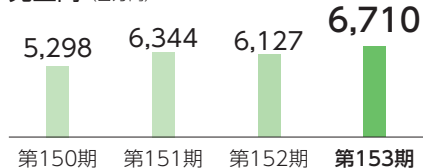
高純度金属ヒ素は、主要用途である化合物半導体用などの需要が、2019年初から国内、海外向けともにユーザーの在庫調整により低迷しており、減収となりました。また、結晶製品は、個別半導体用などで需要が軟化しており、減収となりました。電子部門の売上高は、55億6百万円（対前期比10億21百万円減）、営業損失は、35百万円（前期は4億7百万円の利益）となりました。



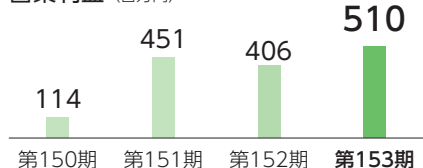
高純度金属ヒ素

化成製品

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



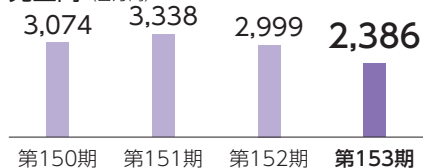
硫酸は、販売数量は減少しましたが、2018年下期以降実施した価格改定による販売単価の上昇や低鉄硫酸など高付加価値品の販売数量増加により、増収となりました。また、亜酸化銅、めっき用酸化銅は、販売数量が増加し、増収となりました。化成製品部門の売上高は、67億10百万円（対前期比5億83百万円増）、営業利益は、5億10百万円（対前期比1億3百万円増）となりました。



亜酸化銅

不動産

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）における大口テナント減床の影響や、古河大阪ビルのテナントの退出により、減収となりました。なお、古河大阪ビルは、昨年12月末をもって閉館しました。不動産事業の売上高は、23億86百万円（対前期比6億13百万円減）、営業利益は、7億35百万円（対前期比4億27百万円減）となりました。



室町古河三井ビルディング

部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	前期比増減額	営業利益	前期比増減額
産業機械	23,237	5,265	3,208	1,119
ロックドリル	27,663	△2,709	142	△1,547
ユニック	31,791	2,553	3,992	1,203
金属	67,149	△12,918	301	△280
電子	5,506	△1,021	△35	△443
化成品	6,710	583	510	103
不動産	2,386	△613	735	△427

② 設備投資および資金調達の状況

当期は、ロックドリル部門での高崎吉井工場生産設備増強、ユニック部門での佐倉工場生産設備増強および各部門での設備更新等、総額59億38百万円の設備投資を実施しました。

当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っていません。

3. 対処すべき課題

① 経営環境および中長期的な経営戦略

当社グループの強みは、創業以来145年に及ぶ長い歴史の中で培った経験を活かし、様々な製品・技術・サービスを提供できることです。

この強みを活かし、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、我が国における国土強靱化、生産年齢人口の減少など、様々な「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで「企業価値」を創造すると同時に、「社会インフラ整備」、「安全で環境に優しい豊かな社会の実現」という「社会価値」の創造に寄与し続けていくことが、社会における当社グループの役割であると認識しています。

この意を込めた経営理念を具現化すべく今回その一部を改正したのが、2025年ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」です。

「2025年ビジョン」に掲げる「連結営業利益150億円超の常態化」を達成するためには、「二桁台のROEを意識した収益性・資本効率の改善による企業価値の向上」が不可欠です。当社グループは、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意して個別の投資判断を行うとともに、財務レバレッジに過度に依存することなく、効率性、収益性の改善に最優先で取り組むこととしております。

更に、資本コストを的確に把握するとともに、経営資源配分の全体最適の追求を目的とした事業ポートフォリオマネジメントの運用に取り組んでいきます。

② 「中期経営計画2019」の振り返り

「2025年ビジョン」を具現化していくための第1フェーズとして、当社グループは、2017年度から2019年度の3年を対象とした「中期経営計画2019」を策定し、推進してきました。「中期経営計画2019」で掲げた経営指標の目標（営業利益85億円程度、ROE6%～7%程度）については、最終年度となる2019年度の経営指標の実績（営業利益86億円、ROE5.8%）のうち、連結営業利益は、2018年度89億円、2019年度86億円と2期連続して目標を達成しました。一方、ROEは、目標達成にグループを挙げて取り組んだ2019年度においても5.8%にとどまり、第1フェーズを通じ目標未達となりました。

部門業績に濃淡はありましたが、コア事業と位置づけた機械事業が中心となり、2018年度、2019年度と2期連続して目標水準を達成、目指すべき事業ポートフォリオの方向性が見え始めたと認識しています。

産業機械部門では、エンジニアリング力^{※1}の強化を図っており、特に、東京外環自動車道工事向けなど、独自のベルトコンベヤによる搬送技術の提案が、複数の大型工事プロジェクト案件に採用され、コントラクタ事業の拡大を図ることができました。また、マテリアル機械においては、セクションプラント工事案件として中間貯蔵施設（福島県双葉郡双葉町）向け設備等を受注することができました。

ロックドリル部門では、ライフサイクルサポート^{※2}機能を強化するため、油圧クローラドリルに稼働サポートシステムを標準搭載しました。また、超大型油圧ブレーカなどの製品ラインナップの拡充・強化を図りました。なお、高崎吉井工場の生産能力増強などの第1期設備投資は、完了しましたが、第2期以降の設備投資について、ロックドリル部門の業績などを勘案し、延期・見直しをすることといたしました。

ユニック部門では、ユニッククレーンの競争力強化を更に図るため、移動式クレーン構造規格の法改正に対応して、対象となるユニック製品の安全強化モデルのフルラインナップ化を完了しました。また、佐倉工場については、三極生産体制（日本、中国、タイ）におけるマザー工場としての機能強化を目的とした設備投資の完了のめどが立ち、油圧機器製造、塗装、架装の各工程改革により生産効率、塗装品質、収益性の向上を図りました。

なお、開発推進体制については、グループ全体の総合技術力の強化に取り組み、全自動ドリルジャンボの制御システムの構築などの成果につなげました。

また、資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2018年11月に続き、2020年2月にも自己株式の取得を実施しました。

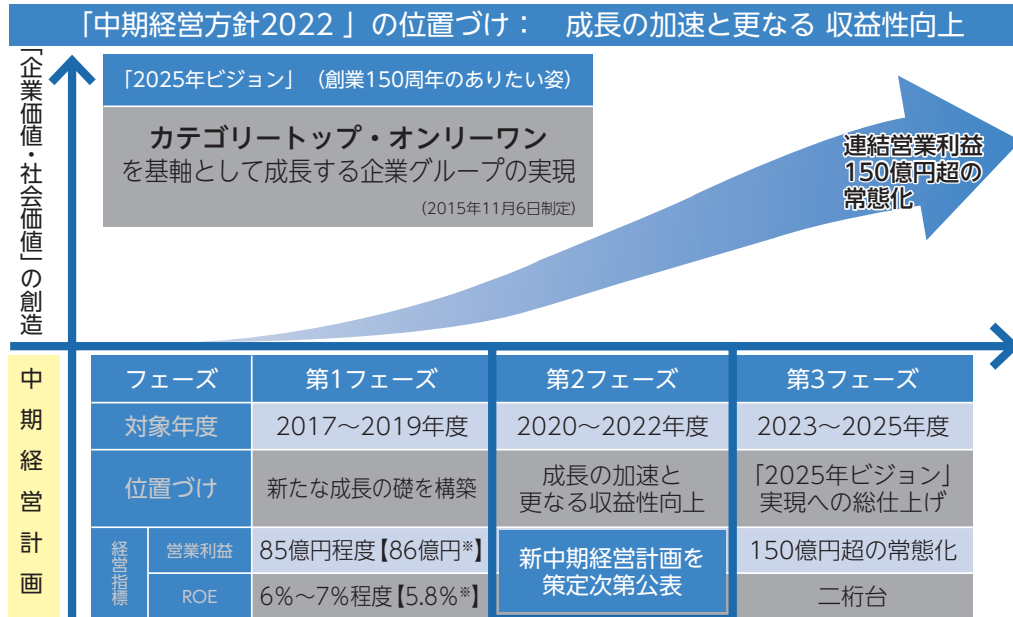
※1 営業活動として、経験、技術、知識をツールに、お客さまに対し、機能、コスト、使用環境、安全性などトータルバランスを考慮した最適提案を実行できる力のことです。

※2 機械のライフサイクル全体の期間（機械の選択と納入、オペレーションとメンテナンス、大規模な修理や再生、廃棄や交換）を通じて機械の所有コストおよびオペレーティングコストを可能な限り低減するために最適な管理サービスを提供し支援することです。LCS（Life Cycle Support）とも表記されます。

③ 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

「2025年ビジョン」達成に向けた第2フェーズを担う2020年度から2022年度の3年間を対象とし、「成長の加速と更なる収益性向上」と位置づけた「中期経営計画2022」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公表を延期することといたしました。第2フェーズにて取り組むべき経営戦略、重点課題等を明確にすべく「中期経営方針2022」を策定いたしました。

『中期経営方針2022』の位置づけ



※【】内は、2019年度実績値

●全社戦略

「中期経営方針2022」では、「2025年ビジョン」達成に向け、CSV³の視点を織り込み再定義した「マーケティング経営」⁴の推進により古河ブランドの価値向上を図っていくことに加え、現場力とイノベーション力⁵を強化し、持続的な成長に向け「人材基盤の拡充強化」、「企業価値向上に資する投資等の積極的推進」、「経営基盤の整備」に取り組んでいくとともに、「中期経営計画2019」にて構築した「新たな成長の礎」の盤石化に全力で取り組むことで、「成長の加速と更なる収益性向上」を実現していきます。

特に、「中期経営計画2019」でコア事業と位置づけた機械事業については、「重点投資・成長事業」の位置づけを確たるものとすべく、引き続き「機械事業の持続的拡大」を推進していくとともに、非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みを強化し、「2025年ビジョン」に掲げる「連結営業利益150億円超の常態化」の達成を目指していきます。

また、新たに「2025年ビジョン」に明記した「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」についても、鋭意取り組んでいきます。

●機械事業

「中期経営方針2022」は、世界経済が極めて不透明な状況の中でスタートしますが、機械3部門では対象期間を通じ、国内・海外を問わず、収益基盤の強化と収益性向上を図っていきます。

産業機械部門では、「中期経営計画2019」の期間中取り組んできた「セクションプラント工事案件の取り込みおよび官民の大型工事プロジェクト案件などのコントラクタ事業の拡大を図る等、単なる機器メーカーからの脱却を目指してエンジニアリング力を強化し、国内市場における事業基盤の拡充」の継承と、成長軌道の確立を基本戦略とし、セクションプラント工事案件やプロジェクト案件への技術提案による受注獲得、密閉式吊下げ型コンベヤSICON®の需要創出、ポンプ、マテリアル機械の更新需要の取り込みによる収益基盤の強化を図っていきます。

ロックドリル部門では、ライフサイクルサポート機能の強化およびドリル製品群（ブラストホールドリル、ドリルジャンボ）の収益基盤の強化を進め、新規市場の開拓と新製品の投入による収益の拡大を基本戦略としています。このため、海外ドリルジャンボの事業基盤づくりを強化するとともに、海外ブラストホールドリルの事業基盤の深化を通じて、重要な課題である海外マーケティング力の強化・再構築を図っていきます。また、喫緊の課題の一つがライフサイクルサポートを活用したビジネスモデルの構築で、顧客のビジネスに寄与する各種サービス（延長保証、フルメンテナンス、ICTを導入した稼働サポートシステムによる作業効率改善等）の提供によるストックビジネス^⑥の強化を推進していきます。更に、全自動ドリルジャンボ、自動ロックボルタなど、トンネル掘削現場での安全性と効率性向上に向けた製品ラインナップの展開を強化していきます。

ユニック部門では、国内販売での安定的な収益確保と海外販売での収益拡大を目指し、製品の高機能化・高付加価値化などによる競争力強化、ストックビジネスの推進、海外における製品力・営業力・サービス技術力の強化を基本戦略としています。このため、佐倉工場の設備投資効果の追求と更なる自動化を進めるとともに、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、ユニックキャリアについては、高機能化・高付加価値化による競争力強化および多様化する用途に応じた新機能・オプションの開発を行っていきます。また、海外販売網の拡充、販売店の販売力強化を推進していきます。更に、サービス体制の強化にも取り組んでいきます。

●素材事業

金属部門では、国際市況動向の影響や鉱石買鉱条件の影響を受け、収益の変動が大きく、委託製錬事業の採算性と将来性が見極めが課題となっており、委託製錬事業の抜本的な見直しを図っていきます。

電子部門では、戦略製品と位置づける窒化アルミ、回折光学素子（DOE）およびハイブリッドコイルの成長促進と市場投入を基本戦略としています。窒化アルミについては、高付加価値焼成技術を活かした事業拡大、高熱伝導・高靱性窒化アルミの開発、DOEについては、微細加工技術を活かした販路拡大、ハイブリッドコイルについては、高い設計自由度を活かしたサンプル展開を図っていきます。

化成品部門では、既存製品である硫酸の収益拡大と新規開発製品である金属銅粉の事業化の開始・育成を基本戦略としています。硫酸については、高品質硫酸による差別化展開強化、金属銅粉については、品質・量産・販売体制を整え、サンプル展開から販路の拡大を図っていきます。

●不動産事業

室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益を確保し、古河大阪ビルをはじめ、当社グループが保有する不動産の有効活用を図っていくことを基本戦略としています。2019年12月末をもって閉館した古河大阪ビルの将来構想の決定が課題となっています。

- ※3 CSVは、企業が社会問題や環境問題などに関わる社会課題に取り組み、社会価値と企業価値を両立させようとする経営フレームワークです。
- 4 「マーケティング経営」という言葉に、マーケティングを経営の根幹に据え、激変する市場の中で価値を認められる製品やサービスを提供するとともに、顧客が抱えている課題や問題を見つけ出し解決することにより、顧客とのきずなを深めながら、持続的に成長し企業価値を高めていきたいとの意を込めました。
- 5 当社では、イノベーションを広く捉え、全ての企業活動において企業価値や社会価値を生み出す改革・改善を実現する力やビジネスモデルを構築・改革する力をイノベーション力と定義しています。
- 6 景気の影響を受けやすい製品販売（フロービジネス）に対し、製品販売後のアフターマーケットを対象とした事業（補用部品販売、保守サービス、中古下取り・販売等）やレンタルのことをストックビジネスと呼び、比較的収益が安定していることから、「新たな成長の礎」の1つと位置づけ、継続的な拡充・強化に取り組んでいきます。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機ほかの製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーンほかの製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

5. 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
営 業 拠 点	不動産本部（東京都中央区）
研 究 所	先端技術部および新材料開発部（つくば市、小山市）

② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本 社	東京都千代田区
		営 業 拠 点	大阪支店（大阪市北区）、札幌支店（札幌市東区）、東北支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、九州支店（福岡市中央区）、北関東営業所（小山市）、栃木営業所（栃木市）、横浜営業所（横浜市中区）、沖縄営業所（沖縄県中頭郡嘉手納町）
		工 場	小山工場（小山市）、栃木工場（栃木市）
ロックドリル	古河ロックドリル株式会社	本 社	東京都中央区
		営 業 拠 点	札幌支店（札幌市東区）、東北支店（名取市）、関東支店（高崎市）、東京支店（川口市）、名古屋支店（小牧市）、関西支店（大阪市西淀川区）、中四国営業所（広島市安佐南区）、九州支店（福岡県糟屋郡篠栗町）
		工 場	高崎工場（高崎市）、吉井工場（高崎市）、足尾さく岩機㈱（日光市）、FRDいわき㈱（いわき市）
	Furukawa Rock Drill Europe B. V.	本 社	オランダ
	Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本 社	米国
	Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.	本 社	韓国
	古河鑿岩机械（上海）有限公司	本 社	中国
	Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.	本 社	インド
	Furukawa Rock Drill Latin America, S. A.	本 社	パナマ
	Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.	本 社	マレーシア

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都中央区 営 業 拠 点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市東区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）
	LLC Furukawa Unic Rus	本 社 ロシア
	Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd.	本 社 タイ
	泰安古河机械有限公司	本 社 中国
	泰安古河随車起重机有限公司	本 社 中国
金属	古河メタルリソース株式会社	本 社 東京都千代田区 営 業 拠 点 大阪駐在（大阪市北区）
電子	古河電子株式会社	本 社 福島県いわき市 営 業 拠 点 営業部（東京都千代田区） 工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
	FD Coil Philippines, Inc.	本 社 フィリピン
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本 社 大阪市西淀川区 営 業 拠 点 営業部（大阪市北区）、東京駐在（東京都千代田区） 工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営 業 拠 点 前記①「当社」に記載のとおりです。

6. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	469名	4名
ロックドリル	660	4
ユニック	813	9
金属	45	△1
電子	287	△13
化成品	113	2
不動産	11	△5
その他	157	△2
全社（共通）	200	0
合 計	2,755	△2

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
204名	△6名	46才0月	19年7月

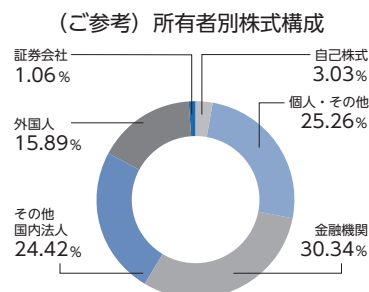
7. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	19,905百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,899
株式会社三井住友銀行	6,459
朝日生命保険相互会社	6,069
株式会社常陽銀行	3,790

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,445,568株
(うち自己株式 1,229,045株)
- ③ 株主数 20,533名
(前事業年度末比 341名減)



④ 大株主 (10名)

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	2,373千株	6.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,146	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,554	3.96
清和総合建物株式会社	1,503	3.83
横浜ゴム株式会社	1,341	3.41
古河電気工業株式会社	877	2.23
富士電機株式会社	862	2.19
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	839	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	713	1.81
中央不動産株式会社	687	1.75

- (注) 1. 当社は、自己株式1,229,045株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (1,229,045株) を控除して計算しております。
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で、商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。

2. コーポレート・ガバナンス

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

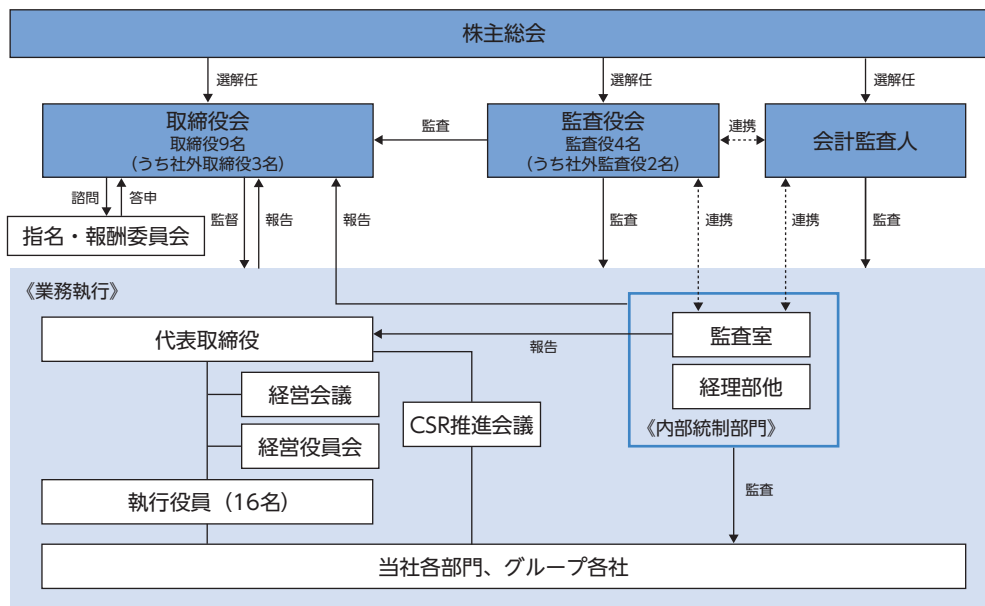
この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

② 役員報酬の決定方針・手続き

当社取締役の報酬については、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において、取締役報酬基準に従い、業績等を踏まえて審議したうえで、取締役会が決定しております。

また、取締役に対する中長期的なインセンティブ付与策として、定額報酬の一部を株式取得型報酬と位置づけ、役員持株会への拠出を義務づけています。

当社の機関および内部統制システムの概要図



3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 川 尚 久	経営統括	
常務取締役	三 村 清 仁	社長補佐 産業機械部門、ロックドリル部門、 資材部	
取締役	荻 野 正 浩	経営企画部長 経営企画部、素材事業、 環境安全統括部、人事総務部	
取締役	名 塚 龍 己	技術統括本部長、Nプロジェクト室長 技術統括本部	
取締役	酒 井 宏 之	業務改革推進室長 業務改革推進室、不動産事業、 CSR推進室、経理部、財務部、 法務部、システム部、監査室	
取締役	中戸川 稔	ユニック部門	古河ユニック株式会社代表取締役社長
取締役	手 島 達 也		東邦垂鉛株式会社相談役 阪和興業株式会社社外取締役
取締役	迎 陽 一		株式会社関電L&A代表取締役社長 株式会社かんでんエルオートシステム代表取締役社長
取締役	西 野 和 美		一橋大学大学院経営管理研究科准教授 株式会社オリेंटコーポレーション社外取締役 株式会社ミルテル社外取締役
常勤監査役	岩 田 穂		
常勤監査役	井 上 一 夫		
監査役	上 野 徹 郎		清和総合建物株式会社特別顧問
監査役	山 下 雅 之		株式会社インフォテックノ朝日代表取締役社長 ラサ工業株式会社監査等委員である取締役

(注) 1. 取締役手島達也氏、取締役迎陽一氏および取締役西野和美氏は、社外取締役です。

2. 監査役上野徹郎氏および監査役山下雅之氏は、社外監査役です。

3. 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当の異動は、次のとおりです。

- ・2019年6月27日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役松本敏雄氏、常務取締役岩田穂氏、常務取締役松戸茂夫氏、取締役吉田政雄氏、取締役友常信之氏および常勤監査役猿橋三郎氏は、任期満了により退任いたしました。
- ・2019年6月27日開催の第152回定時株主総会において、名塚龍己氏、酒井宏之氏、中戸川稔氏、迎陽一氏および西野和美氏が新たに取締役に、岩田穂氏が新たに監査役に就任いたしました。
- 4. 当事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
 - ・常務取締役三村清仁氏は、2019年6月27日付で古河ロックドリル株式会社取締役を辞任いたしました。
 - ・取締役西野和美氏は、2019年6月25日付で株式会社オリエントコーポレーション社外取締役に就任いたしました。また、同氏は、2019年12月1日付で株式会社ミルテル社外取締役に就任いたしました。
 - ・監査役山下雅之氏は、2019年6月27日付でラサ工業株式会社の監査等委員である取締役に就任いたしました。
- 5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係は、次のとおりです。
 - ・当社グループは、東邦亜鉛株式会社との間に化成品およびポンプ製品売上の取引関係があります。
 - ・当社グループは、阪和興業株式会社との間に鋼材品売上の取引関係があります。
 - ・当社グループは、清和綜合建物株式会社との間に同社保有ビルの賃貸借の取引関係があります。同社は、当社株式1,503千株（持株比率3.83%）を所有しております。
 - ・当社グループは、ラサ工業株式会社との間に金属材料の回収委託の取引関係があります。
- 6. 常勤監査役岩田穂氏、常勤監査役井上一夫氏および監査役山下雅之氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役岩田穂氏は、当社の経理部門に1979年4月から2015年6月にかけて通算36年3か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・常勤監査役井上一夫氏は、当社の経理部門に1980年4月から1995年12月、2001年6月から2004年6月にかけて通算18年10か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役山下雅之氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門に2013年4月から2016年3月にかけて通算3年在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
- 7. 当社は、取締役手島達也氏、取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および監査役上野徹郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

※常務執行役員	荻野 正浩	経営企画部	執行役員	栗田 憲一	古河産機システムズ株式会社
常務執行役員	阿部 裕之	古河ロックドリル株式会社	執行役員	大谷 敦	古河ロックドリル株式会社
※上級執行役員	名塚 龍己	技術統括本部	執行役員	村松 達之	古河ユニック株式会社
※上級執行役員	酒井 宏之	業務改革推進室	執行役員	齋藤 雅典	古河メタルリソース株式会社
※上級執行役員	中戸川 稔	古河ユニック株式会社	執行役員	飯田 仁	古河電子株式会社
上級執行役員	川下 勝平	古河産機システムズ株式会社	執行役員	金子 勉	技術統括本部
上級執行役員	宮崎 治	経営企画部	執行役員	久能 正之	環境安全統括部
上級執行役員	高野 厚	人事総務部			
上級執行役員	宮嶋 健	法務部			

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (5名)	135百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	32百万円 (16百万円)
合計 (うち社外役員)	19名 (7名)	167百万円 (45百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月27日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が5名、監査役が1名含まれているためです。
5. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社5社の役員を兼務した当社取締役7名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額50百万円は含まれておりません。
また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 手島達也	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
取締役 迎 陽一	2019年6月27日開催の第152回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
取締役 西野和美	2019年6月27日開催の第152回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、学識経験者としての専門的な知見に基づき発言を行っております。
監査役 上野徹郎	当事業年度開催の取締役会16回の全て、監査役会7回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 山下雅之	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回、監査役会7回の全てに出席し、金融機関の経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手島達也氏、社外取締役迎陽一氏および社外取締役西野和美氏ならびに社外監査役上野徹郎氏および社外監査役山下雅之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

4. 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第153期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第152期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	85,725	87,441
現金及び預金	12,647	14,329
受取手形及び売掛金	30,653	30,668
商品及び製品	16,950	14,966
仕掛品	10,514	11,086
原材料及び貯蔵品	10,944	12,564
その他	4,179	3,964
貸倒引当金	△163	△138
固定資産	123,971	127,926
有形固定資産	89,838	88,289
建物及び構築物	23,219	22,670
機械装置及び運搬具	8,131	7,102
土地	53,497	53,911
リース資産	572	578
建設仮勘定	1,316	1,135
その他	3,099	2,892
無形固定資産	361	257
投資その他の資産	33,771	39,379
投資有価証券	27,336	33,066
長期貸付金	3,790	4,135
繰延税金資産	1,457	1,183
退職給付に係る資産	345	210
その他	1,415	1,377
貸倒引当金	△575	△593
資産合計	209,697	215,368

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第153期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第152期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	52,555	60,376
支払手形及び買掛金	9,531	12,691
電子記録債務	10,331	12,232
短期借入金	11,581	17,204
リース債務	221	257
未払金	12,651	9,894
未払法人税等	729	760
賞与引当金	109	110
堆積場安定化工事引当金	-	218
環境対策引当金	-	3
テナント退去補償関連費用引当金	-	431
その他	7,398	6,569
固定負債	79,175	74,544
長期借入金	58,831	55,392
リース債務	442	405
繰延税金負債	6,357	6,018
再評価に係る繰延税金負債	1,407	1,476
退職給付に係る負債	9,511	8,800
環境対策引当金	120	67
その他の引当金	14	11
資産除去債務	229	224
その他	2,261	2,146
負債合計	131,730	134,920
純資産の部		
株主資本	71,018	68,824
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	44,507	41,892
自己株式	△1,697	△1,276
その他の包括利益累計額	4,525	9,392
その他有価証券評価差額金	5,363	9,339
繰延ヘッジ損益	△322	12
土地再評価差額金	2,620	2,780
為替換算調整勘定	△339	△350
退職給付に係る調整累計額	△2,797	△2,389
非支配株主持分	2,423	2,230
純資産合計	77,966	80,447
負債純資産合計	209,697	215,368

連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第153期	(ご参考) 第152期
	2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで	2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
売上高	165,215	174,116
売上原価	138,940	147,674
売上総利益	26,275	26,441
販売費及び一般管理費	17,582	17,526
営業利益	8,693	8,915
営業外収益	1,595	1,315
受取配当金	772	730
受取利息	218	221
テナント退去補償関連費用引当金戻入額	264	-
その他	340	364
営業外費用	2,153	1,995
支払利息	512	576
休鉱山管理費	715	672
為替差損	553	54
その他	372	691
経常利益	8,135	8,235
特別利益	701	481
固定資産売却益	654	223
その他	46	258
特別損失	1,555	1,714
減損損失	240	1,609
投資有価証券評価損	1,029	-
その他	285	104
税金等調整前当期純利益	7,280	7,003
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,665
法人税等調整額	1,213	484
当期純利益	4,641	4,852
非支配株主に帰属する当期純利益	209	198
親会社株主に帰属する当期純利益	4,431	4,654

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第153期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第152期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,848	11,791
現金及び預金	6,880	8,284
売掛金	328	302
貯蔵品	84	47
前払費用	136	137
その他	5,498	3,175
貸倒引当金	△80	△156
固定資産	128,276	132,535
有形固定資産	34,251	35,353
建物	8,162	8,528
構築物	475	455
機械及び装置	810	952
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	363	316
鉱業用地	1,274	1,377
一般用地	21,310	21,679
リース資産	12	30
建設仮勘定	18	188
山林	1,824	1,825
無形固定資産	117	8
投資その他の資産	93,907	97,172
投資有価証券	22,312	27,866
関係会社株式	33,722	31,598
出資金	6	6
関係会社出資金	959	959
長期貸付金	936	946
関係会社長期貸付金	34,808	35,009
長期前払費用	507	557
繰延税金資産	682	490
その他	582	437
貸倒引当金	△610	△699
資産合計	141,124	144,326

科目	第153期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第152期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	21,169	26,268
短期借入金	8,447	9,611
1年以内返済予定の長期借入金	2,959	7,402
リース債務	11	20
未払金	2,346	2,079
未払費用	276	269
未払法人税等	23	113
前受金	13	72
預り金	6,449	5,579
堆積場安定化工事引当金	-	218
環境対策引当金	-	3
テナント退去補償関連費用引当金	-	431
その他	640	465
固定負債	67,216	63,669
長期借入金	58,463	54,963
リース債務	1	12
再評価に係る繰延税金負債	1,407	1,476
退職給付引当金	5,192	5,194
環境対策引当金	58	58
資産除去債務	99	97
その他	1,992	1,864
負債合計	88,385	89,937
純資産の部		
株主資本	45,135	42,770
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	18,624	15,838
利益準備金	1,936	1,738
その他利益剰余金	16,688	14,100
固定資産圧縮積立金	2,358	2,371
特別償却準備金	376	507
海外投資等損失準備金	1	2
繰越利益剰余金	13,952	11,219
自己株式	△1,697	△1,276
評価・換算差額等	7,603	11,618
その他有価証券評価差額金	4,983	8,837
土地再評価差額金	2,620	2,780
純資産合計	52,738	54,389
負債純資産合計	141,124	144,326

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第153期	(ご参考) 第152期
	2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで	2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで
売上高	9,977	8,692
売上原価	1,422	1,637
売上総利益	8,555	7,055
販売費及び一般管理費	3,190	3,164
営業利益	5,364	3,890
営業外収益	1,743	1,537
受取利息	542	622
受取配当金	732	691
テナント補償関連費用引当金戻入額	264	-
その他	203	223
営業外費用	1,633	1,603
支払利息	451	491
貸倒引当金繰入額	25	-
休鉱山管理費	801	752
為替差損	163	-
その他	191	358
経常利益	5,474	3,825
特別利益	665	340
固定資産売却益	642	206
その他	22	134
特別損失	1,370	1,613
減損損失	240	1,609
投資有価証券評価損	1,029	-
その他	99	3
税引前当期純利益	4,769	2,553
法人税、住民税及び事業税	△439	216
法人税等調整額	607	△329
当期純利益	4,601	2,666

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

古河機械金属株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 田 穂 ㊟
 常勤監査役 井 上 一 夫 ㊟
 監 査 役 上 野 徹 郎 ㊟
 監 査 役 山 下 雅 之 ㊟

(注) 監査役上野徹郎及び監査役山下雅之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

当社会議室
(丸の内仲通りビル3階)

〒100-8370

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

電話 (03) 3212-6561



日時

2020年6月26日 (金曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

交通

J	R	「東京駅」 丸の内南口	徒歩約5分
		京葉線「東京駅」	徒歩約7分
都営地下鉄		三田線「大手町駅」	徒歩約7分
東京メトロ		千代田線「二重橋前駅」 4、5a出口	徒歩約2分
		丸ノ内線「東京駅」 4b出口	徒歩約5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



古河機械金属株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。